

広報

あしや

1998年(平成10年)6月15日号

No.750

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp

参考 所得税の特別減税額(引き上げ後)

本人	38,000円
控除対象配偶者	1人につき
および扶養親族	19,000円

個人住民税 特別減税を追加実施

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

平成10年度分の個人住民税について、特別減税を追加実施します。

特別減税の額が、引き上げられます。

本人	8,000円	17,000円
控除対象配偶者	1人につき	
および扶養親族	4,000円	8,500円

<例> 標準世帯(夫婦と子ども2人)の場合
20,000円 42,500円

個人住民税の特別減税の実施方法

(1) 特別徴収に係る特別減税(給与所得者)

平成10年6月分を徴収せず、特別減税後の年税額を7月から平成11年5月までの11カ月間で徴収します。

(2) 普通徴収に係る特別減税(年金受給者、事業所得者など)

第1期分の税額から特別減税の額を控除し、第1期で控除しきれない場合は、第2期以後の納期の税額から順次控除します。

*特別減税の追加実施に伴い、第1期の納期を「6月17日～6月30日」から「7月17日～7月31日」に変更します。

国民健康保険料の納額通知書は 8月中旬に発送します

問い合わせ 保険年金課係 ☎38-2035

個人市民税の普通徴収の納期の変更に伴い、保険料の賦課を7月末に行いますので、国民健康保険料の納額通知書は、8月中旬に発送します。各納期の納期限および口座振替日を下記のとおりに変更します。

1期...平成10年8月31日	5期...平成11年1月4日
2期... 10年9月30日	6期... 11年2月1日
3期... 10年11月2日	7期... 11年3月1日
4期... 10年11月30日	8期... 11年3月31日

加入届出月が10年2、3月の場合は、8月中旬に2、3月分を過年度分の納付書として送付します。なお、4月から翌年3月分の納付書も8月に送付します。

転入等の場合は前住地に所得の照会を行いますので、最初に送付する通知額は、所得割を除いた定額分のみになる場合があります。この場合、前住地より所得の回答があり次第、所得割の計算を行い、変更保険料の通知をします。ただし、当該年度に納期がない場合は、翌年度の第1期の納期に過年度分として送付します。

過年度分は、口座振替出来ません。確定申告等で所得の更正がある場合、所得割の計算を行い、変更保険料の通知をします。



あしや山まつりを開催

5月17日(日)新緑の中、第37回あしや山まつりが開催され、約1,000人の参加者がさわやかな汗を流しました。

ふたたび緑ゆたかな美しい芦屋の景観をめざして 戸建住宅のちょっとした景観への配慮集ができました

阪神・淡路大震災の影響で、市内のまち並みが大きく変わろうとしています。震災復興が進む中、少しでも芦屋のまち並みをよくしていくためのアイデアを配慮集にまとめました。道路ぎわの外構部分を中心に、工夫された事例を具体的に取り上げています。ご希望のあなたは、都市計画課まで。



問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

7月1日から 芦屋病院の救急体制が変わります
芦屋病院では、これまで内科・小児科の救急患者について、二次救急医療機関(症状が比較的軽い救急患者を受け入れる医療機関)としての役割を果たしてきましたが、このたび、厚生省令に基づき救急告示医療機関として認定を受けることになりました。これにより、救急隊の患者搬送が迅速化され、ほかの救急医療機関や休日応急診療所とも連携しながら芦屋市の救急医療の充実に一歩前進することになります。

救急診療時間			
	平日	土曜日	日・祝日
内科	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
小児科(2次救急)	9:00~17:00	12:00~18:00	9:00~17:00
その他	9:00~17:00	—	—

*曜日によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは芦屋病院まで。

芦屋市長 北村 春江

スポーツ賞表彰式に出席して 市長からのメッセージ 31

芦屋市には、国際大会や全国大会をはじめ、地域のスポーツ大会が数多く開催されています。その中でも、水泳大会で第一位の高校生吉井龍吾君は、潮見中学校在学中、民間のスイミングクラブに所属し個人メドレーを得意とし、栄冠を得られたのですが、オリンピックの強化選手たさまで震災後のこの三年間に実力がアップし震災に負けない成長を示していることが強く感じました。

散歩道 フンの始末も気持ちよく

空き缶等の投げ捨て・飼い犬のふんの放置の防止にご協力ください。

ひろげよう！子育ての輪

未来ある子を、地域で育てよう

子育てセンターは保護者たちに支えられ子育てのネットワークの中心として活動しています。豊かな人間性は幼児期からの人々との関わりの中で育まれていきます。親同士、子ども同士の交流を深めるだけでなく、三世代交流など地域でのふれあいを通して、子育ての輪を広げていきましょう。

E・D・U・C・A・T・I・O・N

教育のページ

このページの問い合わせは 生涯学習課 ☎38-2091へ

子育てセンターの活動
地域の人が集い、子どもの成長を支援しています。また、子育てについていろいろと悩んでおられる保護者のかたがたの相談活動も行っています。

子どもたちが集まって
先回りして処理してしまわないように、成長に合った援助が必要です。

お母さんも楽しく
子育ては、親子の成長を促す大切な時間です。お母さん自身も楽しむことが大切です。

おじいちゃんやおばあちゃんと共に
子育ては、おじいちゃんやおばあちゃんも一緒に楽しむことが大切です。

中学生や高校生とのふれあい
中学生や高校生とふれあうことで、そのしるしに感謝が湧き上がり、心の和やかさを味わえます。

「かわいい!!」と赤ちゃんを抱っこして、そのしるしに感謝が湧き上がり、心の和やかさを味わえます。中学生や高校生とのふれあいで、さまざまな視点での子育てを考えることのできる場となります。

問い合わせ
子育てセンター
川西町11-10 精道幼稚園内 ☎31-8006

「芦屋国際俳句フェスタ'98」の俳句募集

締め切り 6月30日(消印有効) 応募部門 青少年(20歳未満)/一般/外国人(英語・日本語) 賞 文部大臣賞、芦屋国際俳句大賞、芦屋市長賞ほか(受賞者の中から10月3日放送のNHK衛星第2放送「俳句王国」へのゲスト出演予定) 応募方法 郵送 所定の用紙、またはA4の用紙に楷書で縦書き 住所・氏名・年齢・電話番号・応募部門・投句料の支払い方法明記(所定の用紙は市内の公共施設、郵便局、銀行にあります) インターネット 投句料 2句1口1,000円(何口でも可) ただし青少年と海外投句者は無料。投句料は現金書留・定額小為替で送付または次の口座へ振り込み 口座名:芦屋国際俳句フェスタ 三和銀行・芦屋支店・普通・3812134 郵便局・00950-0-115788 応募先 〒659-0068 芦屋市業平町8-24 市民センター内・芦屋国際俳句フェスタ'98 芦屋市実行委員会事務局(☎31-5164) http://www.city.ashiya.hyogo.jp/haiku/

	なかよしグループ 午前10時~11時30分	なかよしひろば 午後1時~3時
曜日	子育て中のお母さん達による自主運営グループです。	就学前の子どもをお持ちのかた、親子で自由にご参加ください。
火	浜風クレヨン(浜風幼稚園) パンダ(小穂幼稚園) やんちゃクラブ(岩園幼稚園)	潮見ひろば(潮見幼稚園)
水	潮見クレヨン(潮見幼稚園) さるっこ(宮川幼稚園)	
木	ひよっこ(朝日ヶ丘幼稚園) ペンギン(西山幼稚園) ムーミン(精道幼稚園)	小穂ひろば(小穂幼稚園) 浜風ひろば(浜風幼稚園)
金	りんご(伊勢幼稚園) さるっこ(打出集会所)	
土		精道ひろば(精道幼稚園) 岩園ひろば(岩園幼稚園)

ごあんない REPORT

お知らせ

総務部総務課からのお知らせ
市長の資産等を公開します
市長の資産等の内容を広く市民に公開することにより、政治倫理の確立を期するため、法律と市条例に基づき市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を6月30日(火)から公開します。

商業実態基本調査の実施
国・県・市では、商業実態基本調査(6月30日現在)を実施します。この調査は今後の中小商業施策の基礎資料を得るために実施するもので、対象は製造業、卸売・小売業および飲食店に属する事業を有する企業です。調査のため6月下旬から7月上旬に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。いづれも問い合わせは、総務部総務課(☎38-2010)へ。

ミニリサイクル教室
日時...7月2日(木)13時30分~15時30分
会場...消費生活センター 制作品...
お皿・カード入れ 持ち物...牛乳パック2個、はさみ、ボンド、和紙(柄物12cm×24cm、無地15cm×35cm) 問い合わせ...消費生活センター(☎38-2034)

花のまちづくりコンクール
庭、垣根、壁面等に花やみどりを用いて、美しい潤いのある生活環境づくりをされている個人、団体等を募集します。
部門...個人、団体、企業 応募方法...
本人または推薦(応募書類は公園緑地課にあります) 締め切り...7月15日(水) 問い合わせ...公園緑地課(☎38-2065)

弁護士による暴力相談
弁護士への相談を要する事案を受けた場合、できるだけ早く民事介入暴力事案に詳しい弁護士に相談できるように、今年度から制度が改正されました。
問い合わせ、相談は(財)暴力団追放兵庫県民センター神戸相談所☎078-362-8930、尼崎相談所☎06-416-8930へ。

納期 6月30日まで

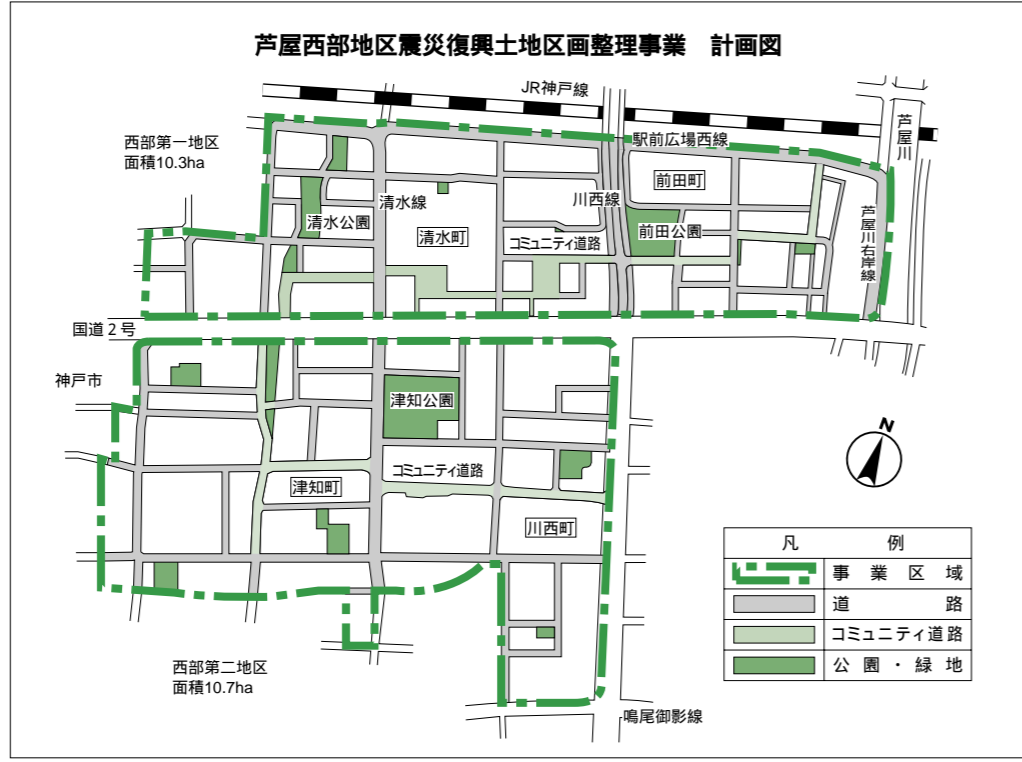
法人市民税・事業所得税(4月30日決算の法人等) 課税課管理係 ☎38-2015

市税の納付は便利な口座振替で
口座振替申込書は、市内の金融機関・郵便局にあります。

毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」

西部地区震災復興土地区画整理事業の概要

	芦屋西部第一地区	芦屋西部第二地区
施行者の名称	住宅・都市整備公団	芦屋市
施行地区所在地	清水町、前田町の各一部	津知町、川西町の各一部
施行地区の面積	約10.3ha	約10.7ha
事業の目的	安全で快適な市街地の復興を図るため、公共施設の整備改善を行うとともに宅地の利用増進を図る	
事業施行期間	平成10年5月25日~平成14年3月31日	平成10年3月26日~平成14年3月31日



安全で快適なまちづくりを目指して

若宮地区震災復興住環境整備事業

若宮地区の事業は、若宮地区まちづくり協議会と市が一体となり、「安全で快適なまちを早期に復興する」を基本目標としてまちづくりを進めています。

芦屋市若宮町住宅は110戸を4街区に分けて建設する予定で、周辺の戸建住宅等に配慮し、3階・4階・5階建てをバランスよく配置する計画を検討しています。

区画道路は現状幅員約6.5m、街区内道路は幅員約4.0mを基準とし、現状道路の拡幅を基本として整備することとしています。また、快適なまち並みにするため、住棟周辺等は緑化に努めることとしています。その他、集会所を1カ所設置し、各街区に広場を設置します。

事業の進展状況

平成8年度・9年度は、用地買収を進め、平成9年12月に第1期の(仮称)芦屋市若宮町住宅(その1:32戸)の建設工事に着手し(平成11年2月末完成予定)、また、6・7番街区で街区内道路の整備工事に現在着手しています。

引き続き、今年度も用地買収を進め、芦屋市若宮町住宅(38戸)の建設と街区内道路の整備を予定しています。

問い合わせ 開発事業課 ☎38-2075

芦屋西部地区震災復興土地区画整理事業が認可

芦屋西部地区震災復興土地区画整理事業は、芦屋西部地区まち復興協議会と市でまちづくりについて議論を重ねてきました。昨年8月に同協議会から提出された「芦屋西部地区まち復興計画案」を基に事業計画を策定し、その認可、決定をうけて事業がスタートしました。

今後も、協議会や住民のかたと共に、早期のまち復興を目指して事業を進めていきたいと考えています。今年度は、土地区画整理審議会を設置を行い仮換地の指定に向けて取り組みます。

問い合わせ
西部第一地区 都市整備課西部第一地区担当 ☎38-2069
住宅・都市整備公団芦屋土地区画整理事務所 ☎38-4764
西部第二地区 都市整備課西部第二地区担当 ☎38-2077

中央地区 仮換地指定と第2期仮設店舗オープン

中央地区では、平成8年6月に認可を得て事業を進めておりますが、本年5月までに、工事施工および早期再建の観点から、計8回の仮換地指定(累計で5.0ha、地区全体の約54%)を行いました。これは建物の移転が必要な区域の約9割に相当し、移転が必要となる物件については、調査を行い(調査済199棟、約83%)、移転補償協議を進めています(契約済96棟)。

建物等が移転した土地等においては、昨年11月から整備工事(都市計画道路川東線の排水工事等)を実施しており、今後は、公光町、大槻町、茶屋町の整備工事に順次着手していきます。また整備工事の着手に伴い、移転が必要となる店舗のかたを対象として、公園予定地2カ所に仮設店舗を設けておりますが、4月から5店舗が追加オープンしています(合計16店舗)。

今後も、引き続き建物等の移転補償協議および整備工事を行い、建築を待たれているかたがたの仮換地での一日も早い再建を促進し、中央地区の早期復興に向けて事業を進めます。

問い合わせ
都市整備課中央地区担当 ☎38-7973
住宅・都市整備公団芦屋土地区画整理事務所 ☎38-4739

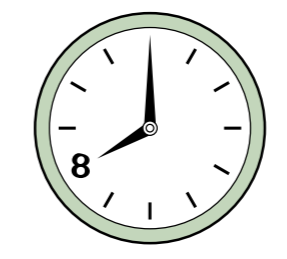
復興から、新しいまちづくりへ

阪神・淡路大震災から四年目に入り、市内では区画整理等の事業が進められています。西部地区、中央地区、若宮地区の事業の進展状況をお知らせします。



他のかたは所得確認の結果に応じて受給者証または資格消滅通知で七月十日ごろお知らせします。

投票は午後8時まで



選挙管理委員会からのお知らせ

7月に参議院議員選挙

投票がしやすくなります

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

不在者投票も便利に
仕事や旅行、入院、引っ越しなどで次の日から該当する見込まれる場合は、投票日前に不在者投票所で投票ができます。

投票日に仕事や親族の冠婚葬祭があるかた(仕事場等が投票区の区域内にある場合も投票できます)レジャーや買物などの用事で、投票日に投票区の区域外にいる場合病気がけが、妊娠等の理由で歩けないかた
他の市町村に引っ越しをしたかた不在者投票時間は午後八時まで、従来より三時間の延長になります。

公職選挙法が改正
投票は午後8時までに延長
投票時間は午後八時まで、従来より二時間の延長になります。
投票者は小さなお子さんと、またケガや病氣などの場合付添人と一緒に投票所に入場できます。

申請書の記入が簡単になり、印鑑も必要ありません
不在者投票所において、公示日の翌日から候補者の氏名や党派などが掲示されます。
身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、下表の障害があるかたは郵便による不在者投票ができます。
この制度はあらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。

投票所の変更・新設のご案内

松ノ内、月若、西芦屋、三条南、業平、前田、清水町の皆さんの投票所は市民会館(市民センター内)に変更されます。



郵便投票制度を利用できるかた

手帳区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸の障害	1級もしくは3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸の障害	特別項症から第3項症まで

市指定給水装置工事
事業者が増えました
問い合わせ
水道部工務課給水係 ☎38-2083
四月から新「指定給水装置工事業者制度」がスタート、次の四店が新しく加わり、これにより、市内が十四店、市外が二十八店になりました。

高山設備工業所 ☎078-631-9348
神戸市長田区源平町18-1
(有)近畿水道サービス ☎078-982-6363
神戸市北区東大池2丁目2-12
松藤建設(株) ☎06-350-3055
吹田市豊津町60-6
新住設(株) ☎078-811-7751
神戸市東灘区住吉南町2丁目10-17

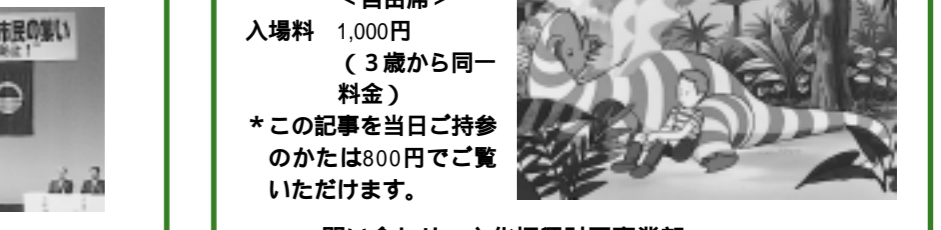
第48回「社会を明るくする運動」市民の集い

「社会を明るくする運動」は、「ふれあいと対話が楽しく明るい社会」を統一標語として、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市では、7月1日に「市民の集い」少年非行防止、暴力団追放、交通事故防止」を開催します。

【市民の集い】
日時 7月1日(水)
午後1時30分~4時
場所 ルナ・ホール
内容 講演会と県警音楽隊の演奏等
先着500人に記念品を進呈します。
手話通訳・要約筆記・託児あり
問い合わせ 保健福祉部総務課地域福祉係 ☎38-2113

第3回 芦屋子ども劇場『エルマーの冒険』

アニメーション映画(90分)
日時 7月5日(日)午前10時、正午、午後2時(3回上映)
開場はいずれも30分前
会場 ルナ・ホール
<自由席>
入場料 1,000円
(3歳から同一料金)
*この記事をご購読のかたは800円でご覧いただけます。



問い合わせ 文化振興財団事業部 ☎31-4962

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送時間 日・月・木	6/15(10:00~)~7/1(~10:00)		
	A	B	C
7:00	00分 あしやNOW(*) 「頼れるLSA・生活援助員」 フレッシュレポート(*)	00分 市民リポーター企画(*) 「人間大好き 動物大好き」 サークル紹介	00分 ニッポン みたま (30分番組)
7:30	15分 芦屋川は自然の水族館 健康ポップ・ステップ(*) (再)「エアロビック体操」 あしや自然百科	20分 「グループメルヘン」ルナ・ジャズ ダンスアンドタップダンス 広報カメラ探りつきり(*) 「ACAトワイライトコンサート」 文字放送	
22:30	40分 「芦屋の蝶」 50分 ナレーション付き文字放送	50分 (ゴミ、救急当番医)	

日・月・木...ABC、火・金...CAB、水・土...BCA、の順に、2時間30分サイクルで放送しています。
番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。(*)印の番組はビデオの貸し出しが可能です。
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA☎0120-181-344

市民プール オープン

期間 7月1日(水)~9月10日(木)
時間 7/1~8/19(平日)正午~午後6時
8/21~8/31(平日)午前10時~午後6時
9/1~9/10(平日)正午~午後6時
土曜、日曜、祝日は午前9時から午後6時までです。
料金 大人(中学生以上)400円
小人(4歳以上)200円
8月20日(木)は水練学校行事のため使用できません
車での来場はご遠慮ください
【市民プール、海浜公園プールは、小学校3年生以下の子どもだけの利用はできません】
問い合わせ 体育館・青少年センター ☎31-8228

海浜公園プール オープン

(B&G財団芦屋海洋センター)
震災後閉鎖していました海浜公園プールがオープンします。
期間 7月2日(木)~8月31日(月)
時間 平日 午前10時~午後6時
土・日曜、祝日 午前9時~午後6時
料金 大人(中学生以上)400円
小人(4歳以上)200円
駐車場は最初の30分間無料、以後30分毎に100円(駐車台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください)
問い合わせ 海浜公園プール ☎22-8861

